継続 疾病予防事業(予防接種等)

1.721 万円 (健康づくり課)

取組のポイント

乳幼児から高齢者を対象に、予防接種法に基づく感染予防、発病予防、症状の軽減及び まん延防止等を目的に予防接種を実施しています。

インフルエンザの予防接種については、65歳以上及び生後6ヶ月以上中学生以下の方に対し、自己負担を1,000円とする助成事業を継続します。

また、これまで風しんの予防接種を公的に受ける機会がなく抗体保有率の低い男性を対象として、令和元年度から約3年間をかけて、風しんの抗体検査・予防接種を実施しています。 風しんは感染者の飛沫などによって他の人に移る感染力の強い感染症であり、感染を拡大させないためには社会全体が免疫を持つことが重要であることから、引き続き抗体保有率の向上に取り組んでいきます。

事業内容等

項目	事業費 (万円)
定期予防接種	643
インフルエンザ予防接種	900
風しんの追加的対策事業	178

【特定財源】 緊急風しん抗体検査等事業費補助金 (補助率 1/2) 60万円

継続 母子保健事業(親子相談支援センター運営事業等) 537 万円 (健康づくり課)

取組のポイント

健やかな子どもの成長と安心して子どもを産み育てられる環境の構築を目的として、子どもを持ちたいと希望する夫婦から妊娠期、子育て期までにわたる切れ目のない相談、支援体制を整えるとともに、問題を抱えている妊婦や親子、また配偶者虐待、児童虐待等に対し関係機関等との調整を図り、総合的な対応を行います。

また、不妊検査や不妊治療、不育症治療に要した費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図り、子どもを産みやすい環境を確保するとともに、妊産婦の方々の全戸訪問、乳幼児・ 妊産婦の健診を確実に行うことにより、安心した出産と子育て、乳幼児の健やかな成長を助長します。

事業内容等

項 目	事業費(万円)
親子相談支援センター運営事業	86
乳幼児・妊婦健診及び子育て教室開催事業	403
不妊治療費助成事業	48

【特定財源】 児童虐待防止対策等支援事業補助金 (補助率 1/2) 29万円

継続

障害者自立支援対策事業(就労継続支援)

3.957 万円 (福祉課)

取組のポイント

障害者総合支援法等に基づき、障がい者(児)の自立と社会参加の支援を目的として在宅 及び施設において必要な障がい福祉サービスを提供しています。

既に町内に所在する、障がい者の就労訓練の場となる就労継続支援A型及びB型事業所に併せて、「生涯活躍のまち」加計拠点の整備に伴い、新たに開設される就労継続支援事業所による就労系サービスの拡充と、障がい者の多様な就労の場の創設を推進し、地域での自立と社会参加に取り組んでいきます。

事業内容等

項 目	事業費 (万円)
障害福祉サービス給付費 (就労継続支援A型)	1,485
障害福祉サービス給付費 (就労継続支援B型)	2, 472

【特定財源】 障害者自立支援給付費負担金(国負担率 1/2・県負担率 1/4) 2,967 万円

継続 居宅・施設介護サービス給付事業

110,678 万円 (福祉課)

取組のポイント

介護保険では、被保険者の要介護(要支援)状態に応じて必要な サービスの給付を行います。



居宅介護サービスは、要介護・要支援状態の方が在宅で利用できるサービスで、「訪問」「通所」「短期入所」など、様々なメニューを組み合わせながら介護度の重度化防止や在宅生活の継続をめざします。

施設介護サービスは、在宅での介護が困難な場合、利用者の要介護度や身体状況に応じて「特養」や「老健」などの施設に入所して、適切な介護を受けながら過ごします。

事業内容等

項目	事業費 (万円)
居宅介護サービス給付費	48, 105
施設介護サービス給付費	62, 573

【特定財源】 国費・県費・介護保険料など (法定負担割合に基づく)

97,167万円

継続

健康運動普及事業(ウォーキング等)

287 万円 (健康づくり課)

取組のポイント

「健康のまち」宣言において、具体的な行動目標の一つとして 「自然に親しみながら健康運動に努め、元気な心と体をつくり ます。」と掲げています。

この目標達成のため、住民の方々の健康運動に対する理解を 深め、身近なものとするための体験講座や普及イベントの開催 運動普及の担い手のヘルスマイスターの養成、働き盛り世代の 方を主な対象とした地域応援ウォークの実施などを行います。

また、住民により自主組織された団体への運営補助や多面的な目的を持ち町内外に向け開催する安芸太田ウォーキング大会開催への補助等を通じ、健康運動の一層の普及を図ります。



2019 安芸太田元気フェス

事業内容等

項 目	事業費 (万円)
体験講座及び普及イベント開催、ヘルスマイスター養成	88
地域応援ウォーク	72
自主組織運営補助及び安芸太田ウォーキング大会開催補助	127

引上げ分に係る地方消費税交付金の使途について

消費税法及び地方税法の改正により、令和元年 10 月から、消費税及び地方消費税の税率が 8%から 10%に引き上げられました。この引き上げ分の地方消費税交付金については、全て社会保障施策に要する経費(2,905 百万円)に充てることとしています。

【引き上げ分の地方消費税交付金】7.789万円